

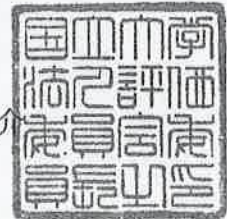
26国評委第3号

平成26年11月5日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

北 山 禎 介



(印影印刷)

平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成25年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)
文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学戦略室
TEL：03-6734-2002
FAX：03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)
文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係
TEL：03-5253-4111（代表）4301（内線）
FAX：03-6734-4086



国立大学法人茨城大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

茨城大学は、先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、農業の活発な地域としての特色を生かし、各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、それらを基礎として地域貢献を行う総合大学としての統合性を強め、各キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目指している。第2期中期目標期間においては、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行うこと等を目指している。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、農業・工業・食料科学及び地域づくりの諸課題にアプローチする「地域サステナビリティ学コース」を開設し、キックオフ・シンポジウムを開催するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(機能強化に向けた取組状況)

「大学ガバナンス改革ワーキング・グループ」を設置し、機能強化のための人的配置がスムーズに行うことができるよう、人事システムのポイント制への転換を検討しているほか、教職大学院の設置に向けて、県教育委員会との協議を開始するなど組織改革について検討している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内の4組織（地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センター）を再編することにより、これまで水戸、日立、阿見の各キャンパスにおいて個別に行ってきた社会連携・地域連携活動を一元化（ワンストップサービス）し、社会や地域の課題解決を図るとともに、教育力（人材・就業力育成）・研究力の充実、向上を図ることを目的に「社会連携センター」を設置しており、地域活性化の拠点としての教育研究を強化する体制を整えている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費助成事業の申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や、競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援、若手教員への研究費の支援、各教員等への情報提供、「産学官金」連携による「ひざづめミーティング」の開催等を行った結果、外部資金は9億3,000万円（対前年度比1億4,000万円増）となっており、外部資金比率は法人化以降、最も高い7.1%（対前年度比1.5ポイント増）となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- (①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 研究費の不正使用防止に向けた取組については、公的研究費の不正使用防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成 25 年度行動計画」を策定し、同行動計画に基づき、不正防止に関わる学内体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図っているが、過年度における研究費の不適切な経理（2件）が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。
- 職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 18 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 24 年度評価において評価委員会が課題として指摘した管理下に国際規制物資が発見されたことについて改善に向けた取組が行われているが、研究費の不適切な経理があったこと、教員等個人宛ての寄附金について個人で経理していた事例があったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 国際的水準の教育研究を進めるために、特に東南アジアを中心に、サステイナビリティ関連の共同研究や国際演習、大学院のダブルディグリー・プログラムなどの取組を積み重ねてきた結果、平成 25 年度に首都大学東京、東京農工大学とともに「大学の世界展開力強化事業」に採択され、AIMS (ASEAN International Mobility for Students Programme) 対応プログラムとして「地域サステイナビリティ学コース」を開設し、キックオフ・シンポジウムを開催しており、3 月には先行派遣・受入プログラムを実施し、学生 22 名をボゴール農科大学 (インドネシア)、ガジャマダ大学 (インドネシア) に派遣し、相手国学生 6 名を受入れている。
- 広域水圏環境科学教育研究センターにおいて、教育関係共同利用拠点活動の一環として外部利用の促進のほか、潮来市、鹿嶋市及び周辺地域の小中高等学校の環境学習 (授業・実習) にも利用を呼び掛けた結果、茨城県や埼玉県の高校生物教員や高校生の臨湖研修、フィールド実習等にも利用され、利用人数は 701 名 (平成 24 年度 : 324 名) と大幅に上昇している。
- 環境省と産学官民の連携組織「環境人材育成コンソーシアム (Eco Lead)」が共同で開発した「環境人材育成のためのグリーンマネジメントプログラム」に関する単位互換協定を茨城大学、横浜国立大学、信州大学、広島大学の 4 大学間で締結し、環境に配慮しながら効率的な企業経営を行う「環境経営」の講義 (日本語、英語の 2 科目) を双方向リアルタイムの遠隔授業で開講したほか、農学研究科の各専攻の教育課程に加えて、サステイナビリティ学教育プログラム (平成 25 年度修了者数 : 30 名) と地域サステイナビリティの実践農学教育プログラム (平成 25 年度修了者数 : 6 名) を実施している。
- 「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」活動の一環として、耕作放棄地の解消や二酸化炭素の削減等生産のメリットを訴えながら、ガソリンに代わる燃料として、イネ科のスイートソルガムを原料に使ったバイオエタノール燃料製造の産業化を目指す取組に関して、「スイートソルガムを活用した産業化」と題し、茨城県の後援を得て JA 茨城県中央会と共催してシンポジウムを開催 (約 150 名が参加) するなど、早期産業化のための産学官の連携を進めている。